



# それ、闇バイトちゃう？

SNSでの募集や、先輩・知人からの紹介で、「楽に稼げる」「物を受け取るだけ」「携帯電話の契約をするだけの簡単・高額バイト」「警察には捕まらない」などと誘われて、特殊詐欺の受け子や携帯電話の名義貸しなどの行為に加担する少年が増加しています。

これらの行為は、いわゆる「闇バイト」と呼ばれていますが、実際にはアルバイトではなく犯罪です。

## 事例1～特殊詐欺

SNS上の「人から物を受け取るだけ」「現金を引き出すだけの高額バイト」といった言葉に誘われて応募し、高齢者からキャッシュカードや現金をだまし取ったり、キャッシュカードから現金を引き出したりした。

## 事例2～名義貸し

先輩から「携帯電話を契約して端末を渡すだけで高額なバイト代がもらえる」「携帯電話料金の支払いは不要、名義を貸すだけだから安心」と誘われて、自分で使うつもりのない携帯電話を契約して、他人に渡した。



## 受け子・出し子、犯罪です！

キャッシュカードや現金をだまし取る「受け子」や、だまし取ったキャッシュカードから現金を引き出す「出し子」は、特殊詐欺グループの一員として詐欺罪や窃盗罪に問われます。

- 詐欺 10年以下の懲役
- 窃盗 10年以下の懲役



## 名義貸し、犯罪です！

実際に使うつもりも、利用料金を支払う意思もないのに、携帯電話を契約して第三者に渡す行為は、詐欺罪や携帯電話不正利用防止法違反に問われます。

- 詐欺 10年以下の懲役
- 携帯電話不正利用防止法違反 2年以下の懲役または300万円以下の罰金



【闇バイトの募集でよく使われるキーワード】  
「楽に」「稼げる」「リスクのない」「高額バイト」「～するだけ」

# 闇バイトは、犯罪です！

あなたは大丈夫？裏面もチェック！



## まさか闇バイト…？

- SNSやネット掲示板で募集している。
- 募集に「UD(受け子出し子)」「たたき(強盗)」「SIM案件(名義貸し)」などの隠語が使われている。
- 具体的な仕事内容や勤務場所が明らかになっていない。
- 「簡単に稼げる」「高収入バイト」「リスクなし」などの言葉が多い。またはそういったキーワード検索でヒットした。
- 「物を受け取るだけ」「携帯電話を契約するだけ」といった「～するだけ」というアピールが多い。
- 匿名性の高い通信用アプリ(テレグラムやシグナルなど)をダウンロードするよう指示された。
- 履歴書代わりに身分証の写真を送るよう指示された。
- 自宅や実家の写真、家族の個人情報を送るよう指示された。

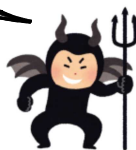


## あなたは大丈夫…？

- 本当は断りたいけど、お世話になった先輩の頼みだから、友達の紹介だからと思っていませんか？
- 「もしかして犯罪かも」「グレーかも」と感じていませんか？
- 家族や大切な人を悲しませることになりませんか？
- 家族や大切な人に相談してみましたか？

**迷ったら、踏みとどまって相談を！まだ間に合う！**

闇バイト？  
別にええやん  
金かせげるで



あかんよ！闇バイト！  
犯罪者になる前に相談して！

### 【相談先】

- ・警察相談ダイヤル #9110
- ・最寄りの警察署へ

# 大阪府警察